



安倍元内閣総理大臣の国葬儀に伴う半旗の掲揚等について

安倍元内閣総理大臣の国葬儀が執り行われる9月27日(火)に合わせ、哀悼の意を表するため、本庁舎及び市民センターで半旗の掲揚を行います。

また、職員には、職員個々の判断により黙とうができるよう、葬儀中の黙とうの開始時間と終了時間を庁内放送でお知らせすることとします。

なお、この放送は職員に弔意を求めるものではなく、黙とうの実施は、各自の意思を尊重するものです。